

議会だより



Snow Life @niseko



12月定例会・11月臨時会

議会の審議	1～4
補正予算審議	5～6
決算特別委員会報告	7～8
産業建設所管事務調査報告	9～10
一般質問	11～17
請願等審議	18

行政報告（一部抜粋）	19
議員活動報告	20
私たちこんな活動しています	21
表紙写真をよむ	21
編集後記	21

綺羅乃湯の料金改定や中小企業等振興条例の制定 電気料値上げの補正予算など23案件を審議

第9回定例会が、12月8日から16日までの9日間の会期で開催されました。16日には、6人の議員から一般質問が行われました（質問内容は11ページから掲載）。

本定例会では、専決処分の承認、条例改正、補正予算などについての審議が行われました。

また、第8回臨時会が、11月14日に開催され、補正予算や職員等の給与改正について審議しました。

各回の審議の結果は表のとおりです。



外国語にも対応した綺羅乃湯の券売機

PickUP

綺羅乃湯の
 料金改定
 大人は600円
 に

これまで、消費税率が上がった時も、運営会社の経営努力により料金改定を行わず、実質値下げとなっていました。

今回の改定では、高校生以上の入館料を100円値上げして600円とし、小人（料金据置き）の適用範囲を中学生まで広げるなど、家族での利用の負担を軽減する内容になっています。



清潔感ある施設管理が人気の秘訣

「質問」「安定的な経営に向けて」とはどのようなことか。公衆浴場との整合性は「答弁」相当に厳しい状況が続いており、今回は上げざるを得ない。値上げによりR5年度には、5〜7百万円増収の予定。使用料金は運営事業者と相談して決めている。公衆浴場としての機能があるため、上げ幅は最低限とした（綺羅乃湯は公衆浴場入浴料の統制適用外）。綺羅乃湯の人気は「綺麗さ」であり、働くスタッフの待遇維持は大切。

	区分	新料金	旧料金	その他
入館料	大人	高校生以上 600円（12回券6,000円）	12歳以上 500円（12回券5,000円）	ホールのみ利用者、 小学校就学前幼児 は無料
	小人	小学生及び中学生 250円（12回券2,500円）	3歳以上12歳未満 250円（12回券2,500円）	
貸室料	休憩室	1室2時間あたり1,100円	1室2時間あたり1,000円	
	研修室	1室2時間あたり3,300円	1室2時間あたり3,000円	
	小浴場	1時間あたり1,200円	1時間あたり1,000円	

PickUP

中小企業等の 持続的発展を 後押し(中小企 業等振興条例)

町内経済の活性化や雇用確保の担い手として、中小企業や小規模事業者などが果たす役割は大きいことから、ニセコ町中小企業等振興条例を制定しました。

この条例は、町や中小企業等の役割を明確にして、中小企業の持続的な発展や町民生活の向上に寄与することを目的としています。経済的、人的基盤が弱い中小企業等では、自社だけでは課題を解決できない場合があり、町や商工会、大学などとも連携して発展させていこうというものです。

また、町が発注する事業で中小企業等への受注機会に配慮することや、事業者の脱炭素や新技術の導入促進、人材育成や資金供給の円滑化なども盛り込まれています。

第9回定例会（会期 12月8日～15日） 審議一覧

件 名	結果	件 名	結果
所管事務調査の結果報告（産業建設常任委員会報告）	報告受理 善処要望	適格請求書等保存方式（「インボイス制度」）導入の見直しを求める意見書採択についての請願書	不採択
加齢性難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書案	原案否決	令和3年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について	認定可決 [賛成多数]
ニセコ町議会議員及びニセコ町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	認定可決 [賛成多数]	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	認定可決 [賛成多数]
ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	認定可決 [賛成多数]	ニセコ町中小企業等振興条例の制定	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町水道事業条例の一部を改正する条例	認定可決 [賛成多数]	ニセコ町公共下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町農業集落排水事業特別会計条例を廃止する条例	認定可決 [賛成多数]	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	認定可決 [賛成多数]	令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
健康保険証廃止の見直しを求める意見書案	総務常任 委員会付託		

第8回臨時会（会期 11月14日） 審議一覧

件 名	結果	件 名	結果
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認	ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
請負契約の変更について（ニセコ町役場旧庁舎解体工事）	原案可決 [賛成多数]	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]	令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]

公共下水道事業特別会計 と農業集落排水事業特別 会計の統合

国内の下水道処理施設は、おおまかに「下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽・コミュニティプラント等」に分けることができます。ニセコ町内では、「公共下水道」が市街地区に、「農業集落排水」が西富地区に整備されています。下水道事業や水道事業は「公営企業」と呼ばれ、

独立採算の原則に基づき、住民生活に必要なサービスを提供します。そのためには施設や設備などに高額の投資が必要で、長期的に安定した経営が求められます。公営企業会計は通常の行政の会計とは異なり、民間企業と同様に貸借対照表などの財務諸表を作成して、中長期的な視点を持って良好な経営に努めなければなりません。

「公営企業」とは

公営企業とは、地方自治体が経営する水道事業や病院事業などのことです。次のような特徴があります。

- ・ 自己収入により経営を行う独立採算制（非営利目的）
※電力会社などは公益事業であっても、営利をあげる事業として展開
- ・ 地方公共団体の内部的組織
- ・ 議会による予算の議決、決算の認定が必要

簡易水道事業（市街地区） の変更認可

町内には、町が管理する簡易水道1か所と飲料水供給施設が2か所あり、町民や事業所などに給水を行っています。また、大型ホテルなどの事業者が管理する専用水道も6か所あります。

簡易水道は、6つの地区に分けられ、計8か所の浄水場（配水池）が稼働しています。今回変更するのは市街地区です。市街地区は、昭和35年に給水を開始していますが、生活様式の変化により、増える使用水量に合わせて設備の増強や更新を行ってきました。今回の認可変更は5度目となり、給水区域内の人口増加や一人当たりの給水量の増加に対応したものです（変更点は下の表にまとめています）。



市街地区配水施設

水道整備には、浄水場や配水池などの大型設備や、土中において長距離の水道管を布設しなければならず、多くの経費と時間が必要です。現在、市街地区では水道使用量が増加し続けており、近い将来に水不足が生じる恐れがあります。事業を進めるにあたり、まずは既存水源（近藤地区）より導水して、必要水量を確保する予定です。

簡易水道事業認可の内容

項目	認可変更後	認可変更前
給水人口（全体） （市街地区）	4,800人 (2,913人)	4,650人 (2,902人)
給水量（全体） （市街地区）	3,240m ³ /日 (1,760m ³ /日)	2,710m ³ /日 (1,205m ³ /日)
水源（市街地区）	湧水・浅井戸・湧水（3か所）	湧水・浅井戸（2か所）
浄水方法（市街地区）	膜ろ過 ※糸状の膜を何本も重ねて円筒状の容器に収め、原水を通してきれいにします。	消毒

職員の定年延長

地方公務員法などの改正があり、ニセコ町でも次のように変更されます。

〈ポイント〉

- ①定年年齢を段階的に引き上げ（令和5年度（61歳に）
↓令和7年度（62歳に）
↓令和9年度（63歳に）
↓令和11年度（64歳に）
↓令和13年度（65歳に））
- ②管理監督職（係長級以上）に上限年齢を設定（原則60歳。ただし、職務上の必要があるときはその職で勤務可）
- ③退職した職員を短時間勤務で再雇用が可能（60歳以後の最初の4月1日から定年退職の日までの間）
- ④給料は以前の7割水準（60歳以後の最初の4月1日以後）

特別職や職員の給与改定

人事院からの勤勉手当等の増額勧告を受け、見直しを実施。議員と特別職は、6月と12月で期末手当をそれぞれ0.05月増額。職員は勤勉手当を6月と12月でそれぞれ5%、再任用職員は2.5%を増額します。また、職員は月例給を0.23%引き上げます。

また、新たに地域手当を設け、国・道への派遣や受入れ、各所との人事交流時に対応します。

※地域手当とは

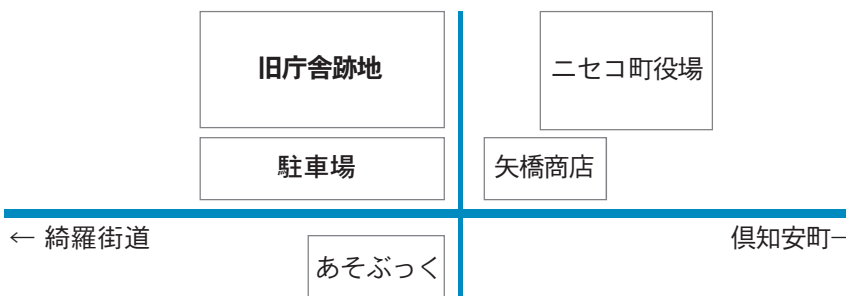
北海道後期高齢者連合組合や国などとの人事交流により、職員が都市部に派遣されることとが想定されるため、割高となる居住費などの負担に対応するもの。東京都へ赴任するときは月額給の20%、札幌市では3%が支給される

工事請負契約の変更

地方自治法や条例により予定価格5,000万円以上の工事、又は製造の請負の契約を行う場合は、議会の議決が必要です。今期定例会では、1事業について審議し可決しました。

○工 事 名	ニセコ町役場庁舎解体工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	103,213,000円（変更前105,600,000円）
契約の相手方	中野・ニセコ環境経常建設共同企業体

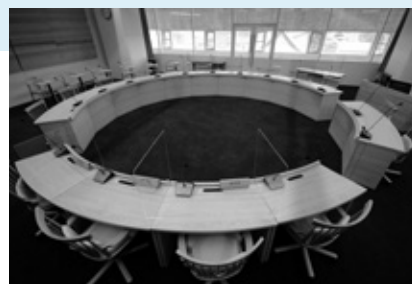
※旧庁舎の解体工事が終了し、跡地の一部が駐車場として庁舎利用時に使用できます。役場へお越しの際は、こちらもご利用ください



議会を傍聴しませんか！

議会では「定例会（年4回 会期1週間程度）」「臨時会（随時R4年は6回 会期1日程度）」を開催しています。

傍聴を希望される方は、会議の開催日などをニセコ町のホームページで確認いただき、ニセコ町役場3階の町民ホールへお越しください。
※感染状況等により入場を制限することがあります。



商品券発行事業、物価高騰に伴う経費の増額などを可決

〔補正予算（第8回臨時会、第9回定例会）〕

第8回臨時会では1件の専決処分を含む8,088万9千円を増額、第9回定例会では8,727万7千円を増額する令和4年度（2022年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。また、各特別会計についても補正予算の審議が行われ、可決しています。ここでは、計上された事業の一部をお知らせします。



生活に必要な品々で値上げが続く

会計区分	当初予算額	第8回臨時会後 予算額	第9回定例会後 予算額
一 般	51億2,000万円	54億8,679万2千円	55億7,406万9千円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,209万円	同左
後期高齢者医療	5,750万円	同左	同左
簡易水道事業	5億4,100万円	5億5,445万8千円	5億5,776万3千円
公共下水道事業	2億3,800万円	2億4,732万円	2億4,982万5千円
農業集落排水事業	1,160万円	1,427万4千円	同左

その補正予算に質問！

〔商品券配布事業〕

篠原議員 現金ではなく商品券配布とした理由は。親元を離れて進学している高校生などへの対応は。給食費の滞納はどの位あるのか。

こども未来課長 今回の事業は子育て家庭の負担を軽減するために給食費相当額を支援するというもの。ニセコ町では、町内消費の喚起にも配慮して商品券とした。親元を離れた子については調査に時間がかかるため、住民票のある子に限定した。

町長 当初は2年前にも行った給食費を免除することで検討した。しかし、インターナショナルスクールなど給食を利用していない子もあり、前回の反省点を踏まえ、公平性を担保するには各家庭へ渡すべきと判断し、6カ月分に相当する額とした。

教育長 令和4年度の滞納状況は2名5万604円。

高木議員 今後の給食の公費負担をどう考えているか。家庭の光熱水費の支援は。

町長 教育の無償化は国の責任において行ふべきだが、そ

これまで出来ていないので、自治体が負担している。財政見通しが立てば給食費の無償化を考えた。水道料の変更は考えていない。

〔旧庁舎解体工事〕

浜本議員 跡地利用（消防庁舎建設）の検討状況は。

総務課長 9月に基本計画の策定業務を発注。内容が詰まりしだい議会に説明する。この冬については堆雪場、公用車駐車場としての利用を考えている。また、来客用駐車場が不足していることから、その利用も検討する。

副町長 建設工事発注については、新しい方式について検討している。

〔にぎわいづくり企業者等サポート事業〕

小松議員 さらに追加となる業種や立地場所等は。

商工観光課長 7月にも2件の追加補正を行っているが、さらに4件分を追加する。宿泊所開設（字本通）、カフェバー建設（字ニセコ）、ペンション改修（字ニセコ）、パ

補正予算の審議

一般会計（第9回）	一般会計（第8回）
【歳入（主なもの）】 道支出金（多面的機能支払交付金・消費者行政活性化事業補助金） 110万7千円 繰入金（財政調整基金） 6,058万1千円 繰越金（前年度繰越金） 1,286万4千円 雑入（建物災害共済金、立木伐採補償金他） 1,235万5千円	【歳入（主なもの）】 国補助金（新型コロナウイルス対応地方創生事業、子育て世帯等臨時特別支援事業） 7,104万7千円 道補助金（経営所得安定対策推進事業） 176万9千円 繰越金（前年度繰越金） 807万3千円
【歳出（主なもの）】 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付事業 663万3千円 ソフトウェア使用料負担金、使用料など 電気料金 3,096万1千円 燃油の高騰等による料金の改定（各公共施設、設備など） にぎわいづくり起業等サポート事業 329万8千円 店舗建設などの支援 観光パンフレット作製 248万6千円	【歳出（主なもの）】 商品券発行事業 2,598万円 子育て世帯に給食費相当額として配布 臨時特別給付事業 4,348万3千円 住民税非課税世帯に5万円支給 公共交通感染拡大防止対策事業 280万円 バス会社等へ給付 経営所得安定対策推進事業 176万9千円 新システムへの移行経費

「その他事業（抜粋）」
○職員採用試験（東京会場）経費（旅費、会場・備品借上費） 55万2千円 ○住宅手当（新採用分） 他 81万5千円 ○期末勤勉手当（人事院勧告に伴う増額） 議員分 21万3千円 特別職分 20万3千円 職員分 220万9千円 ○役場庁舎解体工事 △238万7千円 ○中央倉庫群宮繕工事 66万7千円 ○時間外手当（マイナンバーカード交付事務） 37万2千円 ○子育て生活世帯支援特別給付金 800万円 ○ニセコハイツ設備（除雪機）更新等補助 109万9千円 ○公営住宅修繕料 351万円 ○簡易水道事業特別会計繰出金 13万9千円 ○公共下水道事業特別会計繰出金 13万2千円

その補正予算に質問！

ン屋を自宅で開業（字近藤）するもので、予算執行残と今回の補正額で約400万円の補助を行う。

【旧福井会館の物品廃棄】

斎藤議員 資料となるもので廃棄されないよう専門家の判断が必要ではないか。
 農政課参事 親交会の物品は、会長に確認してもらっている。町でも歴史的な物品が含まれている可能性があると考えているので、有島記念館の学芸員に見てもらい、廃棄の判断をしたい。

【道営住宅整備要望資料作成業務】

高木議員 この計画は現段階で可能性の高いものか。

都市建設課長 道営住宅が整備されていない127自治体のうち、3自治体のみが採用されるため、可能性は低い。しかし、町が取組む環境モデル都市などは、道が取組むゼロカーボン事業とマッチするので頑張りたい。場所はSDGs街区、本通A団地敷地、町民グラウンドのいずれかを考

えている。現在計画している町営住宅とは別に考えている。

【生活道路除雪費補助】

高木議員 大幅増額となる理由は。

都市建設課参事 これまでの要綱は平成6年に策定されたもので、28年が経過しているため燃料費、労務費、機械使用料などを精査し、1m当たり1000円から1500円に改定した。また、限度額は業者対応時に50万円、自己対応は40万円に変更した。

【小学校でのフッ化物洗口】

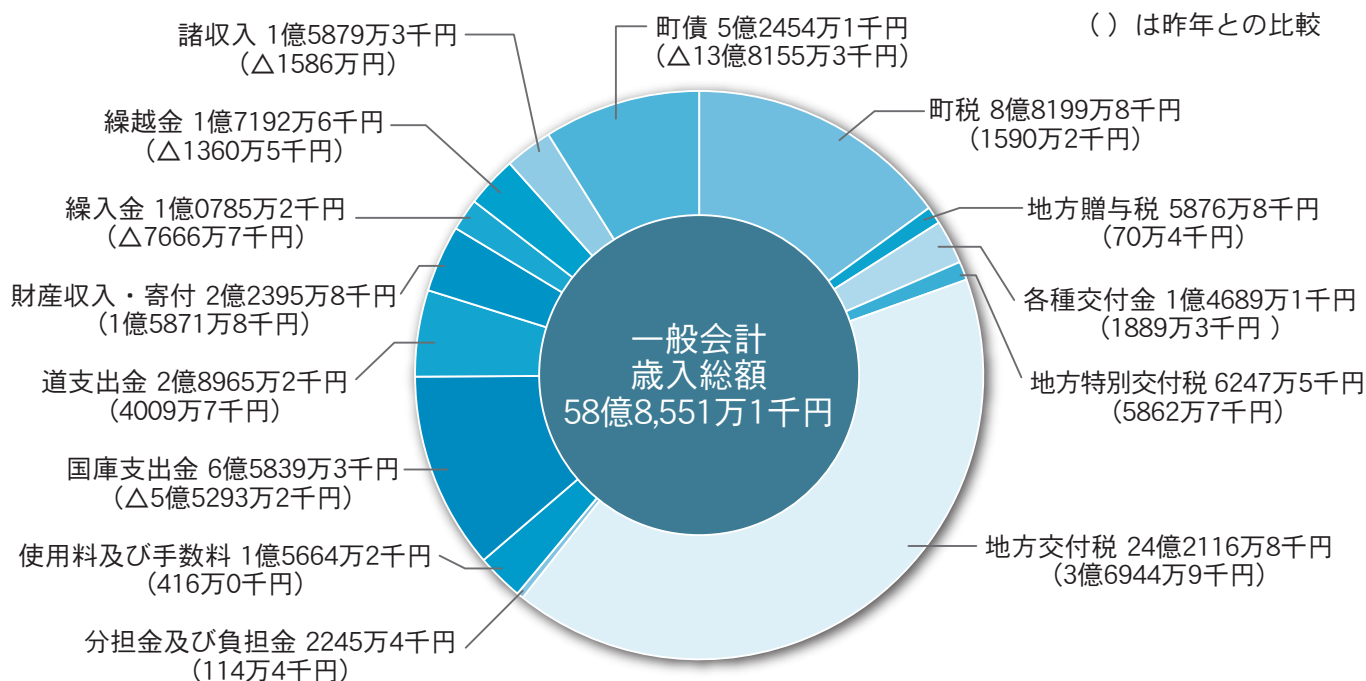
高木議員 小学校で始めることになった経緯の説明を。

保健福祉課長 令和4年度から第3次ニセコ町健康づくり計画が始まっているが、この中の「歯の健康」において、フッ化物洗口実施施設数を3カ所にするのを掲げており、幼児センターに続き、ニセコ小学校を2施設目としている。なお、実施については、ニセコ町フッ化物洗口事業実施要綱に基づき、週1回で行われる。

令和 3 年度各会計決算を認定

9 月議会に町長から提案された令和 3 年度各会計決算は、決算特別委員会に付託され、12 月議会において賛成多数で認定しました。

一般会計の決算は、庁舎整備事業が終了したことで前年度より大幅減となり、歳入は13億7292万3千円減の58億8551万1千円、歳出は13億8912万9千円減の56億9737万9千円、実質収支額は1523万6千円増の1億8459万7千円となりました。



決算特別委員会での質疑

決算特別委員会の構成

榊原龍弥委員長、篠原正男副委員長、木下裕三、高瀬浩樹、斉藤うめ子、小松弘幸、高木直良、青羽雄士

とが予想される。この基金は、この際の激変緩和に使用していきたい。

Q 道路側溝の改修計画について

Q 地下水保全条例の改正の予定について

A 現行制度では、管径が8

A 改修にあたり、個別施設

計画を作って対応している。現在3000万円程度の計画ではあるが、見直しの都度補修箇所が増えていたため概算値となる。これらは10年程度で実施していくことを考えている。また、他にガードケーブルの補修が4kmほど必要であり、計画的に予算要望していく。

水量による判断が必要と考えている。現在、他自治体の情報などを集めているところで、条例改正は出来るだけ早く行いたい。

Q 水道事業の技術者が不足しているところがある

A 施設の拡張事業に伴い、

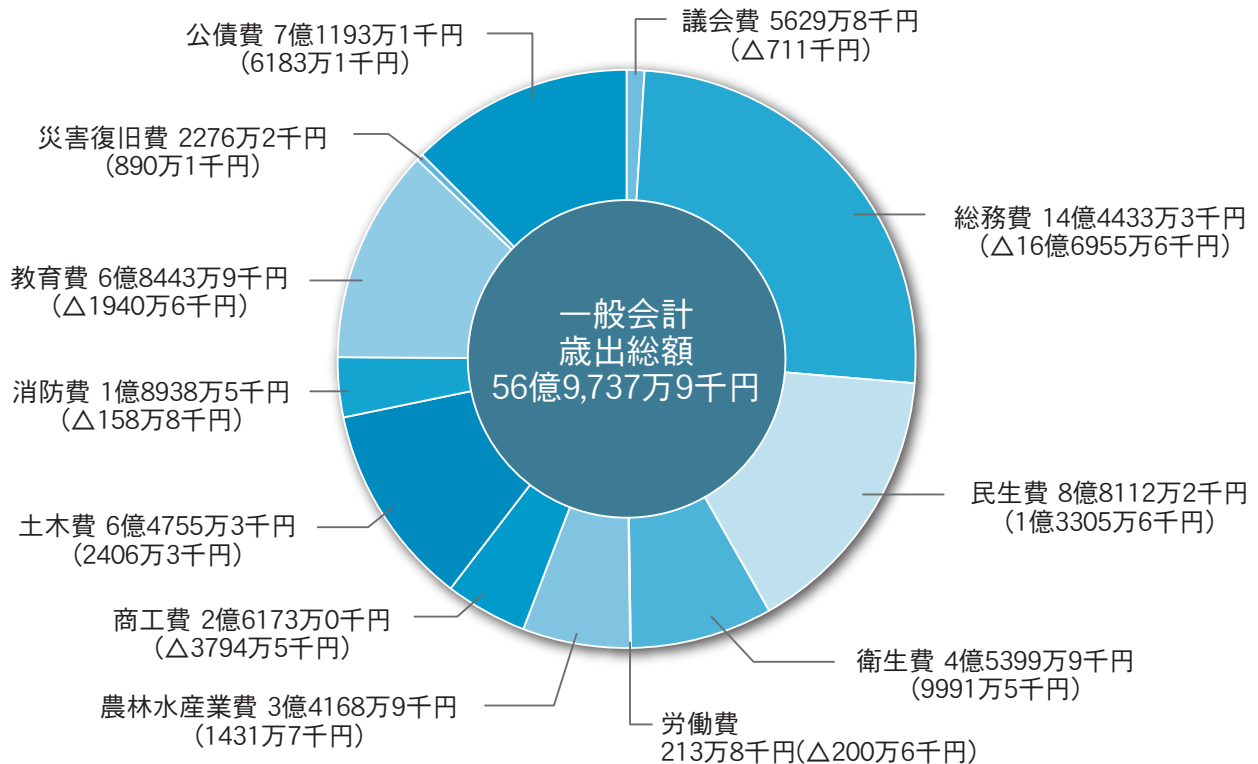
Q 国保会計の基金に残高(7,912万円)があるので18歳未満の均等割り分は軽減できるのでは

A 2030年度を目途に道内で保険料の統一化が検討されている。試算では、現在の保険料率より上がるこ

以前から技術者を募集しているが応募者はいない。今年4月の人事異動で技術系の仕事をすることがある事務職員が配置され、対応できている状況。今後も引き続き技術者の雇用が必要と考えている。

＜特別会計の決算＞

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	繰越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業	2億2,636万円	2億2,554万7千円	—	81万3千円
後期高齢者医療	5,552万8千円	5,547万7千円	—	5万1千円
簡易水道事業	3億8,700万円	3億8,644万8千円	—	55万2千円
公共下水道事業	1億9,062万6千円	1億9,009万8千円	—	52万8千円
農業集落排水事業	578万1千円	567万2千円	—	10万9千円



財政指標

規模や人口が異なる自治体であっても、財政状況が比較できるよう数値化したものです。

実質赤字比率	— (一般会計に赤字なし)
連結赤字比率	— (全会計に赤字なし)
財政力指数	0.313 (1.0以下は基準支出額に対して収入が不足。不足分は地方交付税で)
実質収支比率	5.8% (標準財政規模に対する実質収支額の割合 [3-5%が適正とされる])
経常収支比率	83.6% (人件費、扶助費、公債費のような毎年支出するものに充当する一般財源の割合 [高いほど硬直化している])
実質公債費比率	8.0% (地方債返済額の割合 [25%以上で地方債発行が制限される])
将来負担比率	53.4% (借入金の残高などの標準的な収入に対する割合 [350%以上で財政健全化計画を策定])
資金不足比率	— (公営企業会計で資金不足なし)

Q 宿泊税の導入が進んでいないが

A コロナ禍で間が空いた。宿泊税本来の目的がぼやけているところもあり、その確認や実施体制確保が必要と考えている。

Q ニセコビュープラザ再整備事業には専門体制が必要では

A 基本構想の作成を北海道大学に委託して行った。本

事業は内閣府の地方創生推進交付金を財源にしているため、令和4年度中に成果品が必要となる。都市建設課にも参加してもらい対応している。現在、課内の業務が多く、地域おこし企業人制度を活用してなんとか対処しているところ。専門職員の配置は望むところだが、町全体のバランスで決められること。

まちの仕事の詳細を調査しました

〔産業建設常任委員会 所管事務調査〕



新たな林業の取り組みについて地域おこし協力隊員から説明を受ける（字絹丘の町有林）

調査期日

令和4年9月27～29日

出席委員

木下裕三委員長、浜本和彦
副委員長、高木直良、高瀬
浩樹、青羽雄士

調査事項

農林畜産業、国営農地整備、
道路、橋梁、公営住宅、上下
水道、商工観光及びその他産
業建設常任委員会の所管する
事務。

【現地調査】大雨による災害
箇所、民間事業者による開発
現場、国営農地再編整備ほ場、
上下水道施設、ヨーティブル
ーイング（ビール醸造所、字
近藤）、林業施業場所（字絹丘）。
※調査結果は12月定例会で報
告しています。
※次の調査内容は、一部を抜
粋したものです。

調査結果

農政課関係

①カラス対応など有害鳥
獣対策は、成果が出るま
で時間がかかる施策であ
るため、継続した取組み
となるよう配慮されたい。

②飼料や資材などが苛烈
なまでに高騰しており、農
業経営持続のための支援
が必要となっている。国
や道などと連携した対応
に配慮されたい。

③森林会社の設立にあた
り、その内容が広く正しく
伝わるよう配慮されたい。

商工観光課

①道の駅の改修は、計画通
りにより進めるとともに、
将来的な展望を持つて機
能拡張を検討されたい。
②宿泊税導入を進めるた
め、体制を整えて積極的
に取り組まれたい。
③観光協会事業が継続さ
れるよう、長期的な視点

に立った人材の確保・育
成を検討されたい。

④双子のさくらんぼの木
の保全について、対象木
が枯れる状況にあるので
事業方針を再考されたい。

都市建設課

①建築ガイドラインの策定
作業を確実に進められたい。
②公営住宅脱炭素に向けた
長寿命化型複合改善工事の
調査業務について、実効性
ある事業展開を図られたい。
③除雪費の積算は、実態に即
した見直しを検討されたい。

上下水道課関係

①高額な設備が多いので、
耐用年数による一律の更
新ではなく、冗長化され
ているものなどは可能な
限り延命使用されたい。
※冗長化 設備に障害が発生
しても機能維持ができるよう、
平時から予備装置を備えるこ
と

農林畜産関係 (農政課)

輸入に頼らざるを得ない現状。国の施策として子実コーンを増やす方向だが、栽培面積の確保や乾燥施設の整備などが必要で、進み具合は遅いといっている。

Q 水田活用の直接支払交付金が減額になるというが

A 以前水田だったところを転作して麦や大豆などを作っているが、今後5年以内に米を作らないと補助対象外にするというのが国の考え。米作には機械などが必要で、現実問題として作れない人もいる。特に北海道は本州より水張りが深いなど、同様にできないこともある。このような課題があるので、国では各地域の事情を確認している。状況を集めながら見極めていきたい。

Q 輸入飼料が高騰している。町として補助は考えているのか、配合飼料は国内で生産できないのか

A 現在、国の動向を確認している。町補助については話せる段階にない。国内では原料となる子実コーンや大豆がすなどの量が絶対的に少ない。

商工観光関係 (商工観光課)

Q なぜGSTCは観光圏やエリアで取り組まないのか

A GSTCの認定にあたり、広域では指標をクリアすることが難しかった。ニセコ町では、これまでSDGs未来都市や環境モデル都市の取り組みを続けてきた。これらの取り組みがあつての採択や表彰と考えている。

広域活動で効果のある観光プロモーションなどは、重要な事業ととらえている。GSTCはニセコ町の特徴として行っていると思してほしい。

Q サステイナビリティコーディネーターの役割は

A GSTCに取り組まれる事業者や、興味を持つ事業者とプラットフォームをつくるなど、事業が継続的に進められるよう取り組んでいる。例としては、アメニティからプラを減らす事業などを取りまとめ、補助金を探してやることなどを行っている。



ヨーティブルーイング（ビール醸造所）を視察

開発・建設関係 (都市建設課)

Q 建築ガイドラインの策定状況は

A 地区別のワークショップを6か所で開催予定(すでに5

か所で終了)。各地区で同じ題目(30階建てのホテルの計画があった場合で、話し合いを行った。その後、それぞれに地域で大切にしたい景観などを聞き、特徴などをまとめていく。これらを踏まえて、ゾーニングエリア設定を行い、ガイドラインの策定を進めたい。

Q コミュニティ協定(景観条例)の補助内容は

A 町の認定を受けた協定について「建物に関するもの」「工作物に関するもの」「植栽に関するもの」の補助金及び「活動に対する」「交付金について、1団体につき一回限りとなつていく。現在、2件を認定している。それぞれから、看板の設置と植栽について相談を受けている。

上下水道関係 (上下水道課)

Q 市街地区で必要としている給水量は

A 現在の計画給水量は日1,205m³だが、SDGs街区や公営住宅の建設などを含めると1,760m³は必要と推計。現在、事業認可変更を予定しており、1,700m³台に増やす予定。なお、給水能力は現在の水源だけでは不足するため、近藤地区の水源を活用できるか、今年度調査を行う。



水源(近藤簡水)を視察

Q 今後の施設の改修予定は

A 市街地区では今年1億7千万円、来年度は1億5千万円から2億円程度の事業を予定。現在、測量設計を行っており、詳細金額等はその後となる。また、今年度、宮田地区でも設計を行っており、配水管5kmほどの更新で2億円程度かかると考えている。市街地区の配水池も老朽化が激しく、使用水量の増加も考慮すると更新が必要となる。

一般質問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和4年（2022年）第9回ニセコ町議会定例会（会期12月8～16日）では、6名の議員から11件の一般質問が提出されました。ここでは要約したものを掲載します。詳細はニセコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局（ニセコ町役場3階）で閲覧することができます。

小松弘幸 議員

- ・地域公共交通見直しと自動運転バスの実用化について

P12

篠原正男 議員

- ・苦情等に関する窓口の設置について
- ・インボイス制度導入への準備状況について

P13

高瀬浩樹 議員

- ・町道の看板や標識の設置について

P14

木下裕三 議員

- ・マイナンバーカードの普及について

P15

斉藤うめ子 議員

- ・ボランティアで誰でも、どこでも、いつでも、支え合えるまちに
- ・地域おこし協力隊に動物愛護推進員の採用を
- ・ニセコ町の児童・生徒の学力向上への取組みについて

P16

高木直良 議員

- ・肥料価格等農業資材高騰に対する町独自支援の検討について
- ・「ふるさと眺望点後継樹育成業務」事業の継続について問う
- ・町内で相次ぐ開発に伴う工事車両増加と交通安全対策について

P17



自動運転バス導入で最適な運行体制の構築を



実証実験はできることであればやりたい

Q 町内の移動手段としてデマンドバスが運行され、利便性の向上に努力されている。

JR函館本線の長万部・小樽間については、在来線の廃止方針により地域交通は大きく変わり、地域にとって重要な変換となる。通学や通院、買い物などの現状の利用者だけでなく、特に自ら自家用車などを運転できない身体が不自由な高齢者や障がい者の場合は、移動手段の確保は非常に重要だ。また、高齢者の免許返納を求める動きや路線バスの運転士不足などの深刻な課題がある。バス転換は単なる置き換えではなく、地域生活が持続できるよう今後も視野に入れて検討すべきだ。

これらを解決するためにも、地域公共交通の見直しとして利便性の高い地域交通の確立を目指すべきと思うが、最先端のICT技術を活用した自動運転バスの実用化に向けて取り組むことについて町長に伺う。

A 町長 2030年度の北海道新幹線開業に伴い、長万部・小樽間におけるバス運行

について、北海道新幹線並行在来線対策協議会の事務局が北海道にあり、検討を進めている。国などの補助制度を活用したルートを基本に通学や通院などに配慮したダイヤ、また利便性を高めるため学校や病院近くにも停留所の設置や、人にも環境にも優しいバス導入などの検討を進めている。

バス事業は厳しい経営環境に加え、大型2種免許取得者の減少、高齢化等を背景に運転者不足が深刻で、運転者の確保が喫緊の課題だ。乗務員の確保対策についても協議を進めたい。

国土交通省では、少子高齢化への対応、生産性の向上や高齢者等の移動支援等の課題を解決するため、自動運転の実現に向けた技術開発を官民一体となつて進めており、自動運転バスはその最有力とされている。人口減少や運転士不足など既存の公共交通の維持が難しい中、公共交通を確保する手段として、自動運転は非常に有用な方策だ。現在寒冷地での可能性について上士幌町で実証試験が続けられ

ているが、推移を見守り、早い実用化を期待している。

Q 自治体の自動運転バス運行は、茨城県境町が全国で初めて公道で運行をした。お年寄りが安心して出かけられることは大切であり、導入の意義がある。2022年4月に道路交法の一部を改正する法律案が国会で可決され、2023年4月、限定地域であれば運転士が乗車しなくてもよい、自動運転車を活用した公道での巡回サービスが解禁となる。自動運転バスも特定条件下であれば遠隔監視のみで運転士が乗車しない無人自動運転が可能となる。

ニセコ町も町内のバス事業者と連携して、最適な運行体制の構築を目指すよう導入すべきではないか。

A 町長 実証実験はできることであればやりたい。上士幌で実証試験を行っているが、事業費としては現在1億4千万円ほどかかっている。また、茨城県境町は5億2千万円。岐阜県岐阜市は9千7百万円となっている。状況の推移を見て、可能性があれば手を挙

げたい。現状では実験にかかる費用も億単位で、町の優先順位としては熟度が上がった段階でと考えている。雪が多いとどうなのか、国に対して実証場所としての可能性提案をしていきたいが、持ち出しがかなり多いので少しハードルが高い。

Q 調べたところ、積雪のある地域での走行も可能だ。自動運転バスの実用化に向けてのスケジュール等の現実的なところを伺いたかったが、導入について改めて尋ねる。

A 町長 上士幌町の実験では時速20キロ以下で走行し、路肩の雪や吹雪の時など、GPSの性能面も実証段階だ。ニセコで時速20キロ以下の走行となると、ほかの交通も相当制限されるので、そう簡単にはいかない。情報をしっかりと集めて、我が町でも将来そういうことができるような路線を限定して実験できるかどうか、全体の事業費や町の負担、あるいは民間等、経済産業省をはじめ各省庁の応援も見極めて、議会とも相談したい。



Q

相互牽制作用で苦情等の円滑処理のため、専用窓口の設置を望む

A

特に専用窓口は設置せず、既存の広報公聴係で対応

Q 苦情等の実態について伺う。また、苦情を寄せられる方にとっては、顔の見えない電話取次ぎに関して、その対応に不信感を生む場合がある。相互牽制作用を図る意味でも専用の窓口設置が必要で、その対処過程が分かるようホームページ等で周知する必要があるのでは。

A 町長 まちづくり基本条例第32条において、意見・要望・苦情等への対応を義務づけ、第3項では対応を迅速かつ適切に行うため、対応記録を作成することとされており、担当課に寄せられた苦情は、それぞれ適切に対応している。情報共有が必要な案件は、必要に応じて対応記録の文書決裁をとっている。電話や直接窓口に来ていただいた場合には、各担当課長の責任のもとで随時対応しており、場合により他団体との調整で回答に時間を要することもあるが、丁寧な対応をしていきたい。

なお、町の企画環境課広報公聴係が把握している令和3年度分の意見・要望の状況は、「私の意見15件」、「広報公聴

箱12件」、「まちづくり懇談会71件」の意見・要望などが出されている。

このような状況下、新たな窓口を設置することは考えていない。

A 教育長 教育委員会の対応として記録に残すべき案件には、その都度適正に処理しており、直近では特に大きな問題は無い。今後とも担当者や責任者が不在なことで不信感を抱かせることがないよう、職員等に対し指導していきたい。

Q2 インボイス制度への取り組み状況

令和5年10月からインボイス制度が開始されるが、町(町と役場)の準備状況と、まちづくりの観点から商工会や農業協同組合等に属さない個人事業者等へのきめ細かな情報提供や経済的支援が必要と考えるが、その取組み状況を伺う。

A 町長 インボイス制度の導入に関し、ニセコ町商工会が、チラシ等による啓発や情報提供を行い、令和4年9月にセ

ミナーを開催し、会員以外にも17名が参加している。更に会員以外の方からの相談にも随時対応している。経済的支援面では、国の補助金制度を商工会での相談業務の中で紹介している。

また、国税庁によるコールセンターも創設され、一般的な相談を受け付けているほか、個別具体的相談についても各地方税務署(倶知安税務署)で相談を受け付けている。

今後も引き続きインボイス導入を円滑に進められるよう、ニセコ町商工会とも連携しながら助成制度などの周知を行う。

A 総務課長 役場としての対応状況は、本年、3月までに会計既存システムの改修を終える予定で、特に法律の施行上、遅れることはない。

Q 役場の一部システムの対応だけでなく、様々な機会に対応できるよう全職員がインボイス制度についての理解を深めることが大切であることから、職員の状況を再度伺う。

A 総務課長 すべての職員への周知は行っていないが、関

係担当課との意見交換等を行っており、今後全職員への説明を行う予定。

A 商工観光課長 商工会との意見交換では、これまで時間をかけ相談業務を通じ周知徹底を図ってきた。今後さらに商工会とも連携しつつ、より広く周知徹底するよう努力したい。

A 税務課長 税務担当として補足する。税環境が非常に複雑化しており、中小規模事業主や個人事業主の中には、負担感の増大を感じられるが、数年前から税の対応で見極めを行い、商工会への案内や税理士への相談による経済的なメリットという話を長年草の根の形で続けている。税務行政として草の根で地域を支え、誰も取り残さない形で窓口業務にあたる。

Q 町内事業者にとっては待ったなし。商工観光や税務だけではなく行政全体が関心を深め、個々の担当分野での相談対応ができるよう職員への周知徹底を図り、町民へのきめ細かな対応がなされることが必要と指摘する。



町道に景観を損なわない二セコらしい看板や標識の設置を



注意喚起のために設置は必要と考えるので検討したい

Q 現在、町内の国道・道道に關しては道路幅も広く、問題は感じられないが、残念ながら町道は道幅も狭く見通しの悪いところも少なくない。観光客の増加に伴い、レンタカー・観光バス、さらには自転車など交通量も増え、時にはパンフレットを片手に歩く人の姿さえも見受けられ、危険な場所が多い。

道内の車両事故例を見ると、トラクターとの追突事故がある。これはトラクターの走行スピードが規制されているため、後方からの車が追突してしまうというのだが、道幅が狭く見通しのきかない道を走るの容易ではないと思われる。

その対策として、観光客や一般の方々、また農業者の注意を促す目的で、看板や標識の設置を考えてみるべきと考えるが、町長の所見は。

A 町長 新型コロナウイルスの水際対策の規制緩和などにより、今後観光客も増えることが予想される。

高瀬議員のご指摘のとおり、農作業の繁忙期には農業車両

の通行が多い町道もあるので、ある程度対応が必要と考えている。近隣町村でも農業車両の通行が多い道路では、トラクター通行等の注意喚起の看板が設置されているので、道路管理をしている都市建設課と交通安全担当の町民生活課等で連携をとり、トラクター走行注意など注意喚起の看板設置を進めていきたい。

Q 以前は農業の作業機をつけたの走行やトラクターは認められていなかったが、令和2年の年明けにトラクターにおける道路交通法が改正され、一定の条件を満たすことにより認められるようになった。

農業規模の拡大に伴って農業機械の大型化も進み、それらが公道を走るとなるとたびたび停止しないと安全に走行できないという事情もある。また、トラクターも長さ10mを超えるものもあり、公道を走行するには細心の注意を払いながらの運転となる。

先ほど町長が言われたように、新型コロナウイルスの水際対策の規制緩和により観光客が増え、賑わいが戻りつつ

あるが、それと共にレンタカー・観光バス等の交通量の増加による事故が心配される。

また、次第に再開されるようになってきたイベント関連だが、町内でも今春の二セコクラシック、9月にはツール

ド北海道と、道道・国道が主に利用されながら町道にもルートがとられていた。そういうイベントが多々行われること

によって、多方面から二セコを訪れる人の姿も見受けられる。自転車イベント参加者

はもちろん、沿道で応援する側の人たちが安心して、自然の景観を楽しみながら二セコ時間を過ごすため、カントリーサイン的なのかな標識が

あれば、二セコのPRにもつながるのではないかと思う。

注意看板ということでスピードダウン、農業車両が走っていますという内容の看板を

出している近隣町村もあるが、それ以外にも標識という形でトラクター等の図柄が描かれている看板を立てている地域もある。農業車両の事故を未然に防ぎ、なおかつ景観を損なわない程度の二セコらしい

標識があれば、それを目にした観光客がSNSなどで発信し、二セコを多方面にアピールしてくれるのではないかとと思う。そしてそれは農業と観光が結びつくきっかけになるのではないかと思う。

A 都市建設課参事 標識・看板についてはいろいろ調べてみて、二セコらしいサインに關して検討したい。

私たちが見慣れたものでも、旅行者にとっては興味深く見えるものです。





マイナンバーカードの普及による地方交付税への影響は



国は基準を設け、交付率や申請率などで差をつける方向だ



A 町長 マイナポイント事業が始まった6月からの半年間で申請件数が871件、前年10月からの半年間では192件と比較し、679件増えた。11月30日現在の申請件数は3027件で、申請率が61・2%、交付件数は2467件、交付率が49・9%となっている。マイナポイント及び綺羅カードポイント事業がある程度申請の後押しをしていると

考える。
コンビニエンスストアでの証明書取得の件は、本年度3月中旬をめどに主要なコンビニで住民票及び印鑑証明書の交付ができるよう、現在準備を進めている。

Q 最大の2万円分のマイナポイントがもらえることを知らなかったり、申込みの仕方が分からずに諦めた人がいると実感しているが、この点についてニセコ町はどのように対応したか。

A 町民生活課長 マイナポイントの付与事業については総務課で対応しており、毎日何件もマイナポイント付与の手続きをしている。ただマイナポイントは欲しいがカードがない場合は、各種コンビニや近隣のスーパーのカードを案内している。

また、行政報告でマイナンバーカードの普及が地方交付税に影響があると町長は述べたが、具体的にどのような影響なのか。

A 副町長 ホテルの従業員さんなどは、こちらから出向いてマイナンバーカードの受付をするなど、申請率を伸ばす作業は続けたい。

A 総務課長 補足だが、マイナンバーカードの申請自体は町民生活課、マイナポイントは総務課の情報管理係が対応し、住民からの問合せや直接来られた方に、親切丁寧に説明をしている。

Q このマイナポイント事業の申請期限が12月末で、同じタイミングで綺羅ポイント付与も終了となる。地方交付税にも影響があることを考慮すると、この事業が終了しても、せめて綺羅ポイントの付与に関しては、マイナンバーカードを作るインセンティブとして継続するべきではないか。

A 町民生活課長 綺羅ポイント付与事業は、マイナポイントとのセットで効果があったと考えるが、今後マイナポイントの再延長もあり得るので、その状況を見ながら綺羅ポイントの付与についても検討をして、申請の後押しとなるようにしたい。



マイナカード申請・交付に関しては町民生活課へお越しください
ポイント付与に関してご不明な方には総務課担当者が丁寧に説明します



**ボランティアでいつでも、どこでも、
お互いに支え合えるまちに！**



行政が主導する時代は終わった

Q ニセコ町にボランティアセンターはあるのか。

A 町長 町としてボランティアセンターは設置していない。

Q 今後一層ボランティアの必要性は増してくる。個人で何かしたいという思いがあっても活かさない現状がある。元気な高齢者や独居暮らしの方に順番の機会を作り、個人の能力を活用して行政サービスが行き届かない部分、隙間に協力してもらってはどうか。お互いに、やりがい、生きがいの相乗効果が生まれ、コミュニケーションも活発になる。潜在しているボランティア力を活用して互いに支え合えるまちにするために、必要としている人の声を拾いあげ、ボランティアをできる人にチャンスを提供するために、今新たにボランティアを育成する研修会を開き、ボランティアの役割を再認識する時ではないのか。

A 町長 趣旨には大賛成ですが、今や行政が主導してやる時代はもう終わったのではないのか。多様な価値観を持つ住民が集まってくるセンターと

しての機能強化は必要と思う。

Q2 地域おこし協力隊に動物愛護推進員の採用を

最も身近な人間社会の構成員である犬・猫の「命の環境を守り」共生していくために不適正飼育の未然防止を図り、適正飼育の啓発活動を推進するために地域おこし協力隊に動物愛護推進員を採用してはどうか。

A 町長 ニセコ町単独での動物愛護推進員の設置は考えてないが、北海道や関係団体と連携して動物愛護の推進を取り進めていきたい。

Q 町内で多頭飼育状態にあるところが何力所かある。問題が起こってから後手に回るのはなく先手対処して未然防止に努めることが「環境モデル都市」・「SDGs未来都市」ニセコ町としての責務ではないのか。

A 町民生活課長 状況を把握して適切に対応していきたい。

Q3 ニセコ町の児童・生徒の学力向上への取り組みについて

今年度の全国学力テストの結果が公表された。ニセコ町の小学校では算数を除き国語・理科で全道・全国の平均を上回っている。中学校では3教科が管内・全道・全国を若干上回っている。この結果の分析と、今後の児童・生徒の学力向上への取り組みを伺う。

A 教育長 各教科の平均点を比べるだけでなく、弱点となっている分野を次年度から重点的に改善し、取り組んでいく必要がある。一方で児童・生徒の学習習慣・環境・生活習慣、学習への興味・関心・理解度等を調査している。家庭学習の重要性と保護者への啓発、学校の取り組みを支援していきたい。



Q 教育長は児童・生徒の学力を全国トップにするぐらいの気持ちはあるのか。学力が全てではないが、義務教育であり、もう少し学力を伸ばす方法はあると思う。一人一人指導すれば必ず成績は上がる。地元に移住してきた退職教員が多くいるので、ボランティアで協力してもらってはどうか。しっかりと学習していくことは社会人として生きていくための基盤だ。

A 教育長 児童・生徒の学力は近年着実に右肩上がり伸びてきている。点数より着実にニセコ町の教育を推進する観点で取り組んでいきたい。



肥料価格等農業資材高騰に対する町独自支援の検討を



国への要請を強めつつ、財政状況を見て考えたい



Q 農水省は化学肥料の低減に取り組み要件を満たす農業者に昨年度からの肥料費高騰分の7割を交付金として支援する。北海道は各種の資材価格高騰による営農経費への緊急支援策の予算措置をしている。(1)町としても農業者支援策を講じるべきではないか。(2)町の化学肥料低減、堆肥生産や供給増加の取組みを問う。

A 町長 (1)国では農業資材高騰の抑制策を講じているが、食糧対策は本来国の責任で実行すべきもので全国町村会、市長会、知事会でも国への要請活動を行っており、その推移を見ていきたい。(2)これまで堆肥や緑肥、土壌診断への補助などを継続・強化して、土づくり、有機JASやイエスクリーン農業実践の生産者も少しずつ増えている。継続して支援したい。

Q (1)農水省や道の支援に該当する二セコ町の農家と漏れてしまう農家の割合がどのくらいあるのか。漏れる場合二セコ町独自に予算を組んで支援する考えがあるか。

A 農政課長 全体的に対象になると思われる。イエスクリー

ン参加は延べ119名だ。
A 町長 収量が落ちるからとイエスクリーン米に参加しない農家さんもいるが、参加するように努力していく。

Q (1)独自支援を行う近隣自治体もある。困難を乗り越切る農業者への励ましとなるよう、補正を組んで支援を。(2)堆肥センターの材料として必要な牛糞の供給は畜産農家の危機のもとで不安だ。稲わらを発酵させて堆肥としている農村もある。総合的に畑作・稲作・畜産、農業全体に対する支援の枠組みを考慮されたい。

A 農政課長 酪農家の一定頭数は常に確保できている。

A 町長 (1)国が生産者の支援をもっと大胆にすべきで、支援を求める運動を強化し、必要があれば財政状況も勘案し考えたい。(2)稲わらは各農家さんで使われている。堆肥センターの更新はさらに研究活動を続けていきたい。

Q2 「双子のサクラノボの木後継樹育成」事業は中止を

令和3年度決算ではふるさと眺望点後継樹育成業務委託

料は未執行で、「現在のサクラノボの木はいつ朽ちてもおかしくない状況」「同じ場所ですぐに苗木を育成するのか、新たな眺望点を見出すのか、方向性を整理する」とある。

「双子のサクラノボの木」のある農地を買収するなどの後継樹育成事業は以下の理由で中止すべきだ。一に二セコらしい景観として紹介する場所はほかに多くある。現に昨年町が発行した観光ガイドのビューポイントにもこのサクラノボの木はない。二に担当課は宿泊税、持続可能な観光道の駅の再整備などの新事業が増え、業務過多となっている。

A 町長 選定の経過等を踏まえると、後世に私どもの責任として残していく必要がある。現在の後継樹育成を継続しつつ、土地を取得できた場合には町の財産として、長期的な視点で保全していきたい。

Q 景色を再現しようという試みはあまりにも人為的であり中止すべきだ。議員間でも話し合っていきたい。

Q3 相次ぐ開発等の車両増

加と交通安全対策について

町内や近隣地域で次年度以降、新幹線トンネル・橋梁工事・後志自動車道・国営農地整備(覆土運搬)・SDGs街区の盛土工事・道の駅整備などが続く。民間の開発工事もあり、大型ダンプや観光客回復によるバス、レンタカー等の交通量も増大する。(1)町内の主要道路における交通量増加に関してトータルでの予測を問う。(2)事故を未然に防ぐソフト面やハード面での交通安全対策を問う。

A 町長 開発関連等の工事については各所管課で対応し、交通安全運動期間には高齢世帯への啓発文書等の配布や事業所への協力・啓発を行ってきた。交通に関する総合的なことは必要と思っており、何ができるか検討したい。

A 町民生活課長 今後は各課からの情報集約と共有で交通安全対策を行っていきたい。

A 企画環境課長 工事車両のいずれのルートも国道と道道であり、各開発局や業者のほうに事故のないよう要請していきたい。

請願・発議の審議結果

請願第1号 資格請求書等保存方式（インボイス制度）導入の見直しを求める意見書採択についての請願書

9月定例会で総務常任委員会へ付託された請願第1号は、不採択とすべきとする委員会報告のとおり議決した。

請願者／ニセコ町 樫原文

ほか10名

紹介議員／高木直良
採決／不採択

【委員会報告】

税制度の確認や経済活動の実際などを確認しながら、慎重に議論を行った。インボイス制度は、令和元年に導入された軽減税率制度と合わせて導入されたもので、商工会などの経済団体や各事業所等において、令和5年からの制度導入に合わせて準備が進められている。零細事業者等への周知や支援不足は否めないが、税制度の確実な実施、公平性の確保などからも現制度による実施が望ましいと考える。

【報告に対する反対討論】

高木議員 ここ数か月の間に、中小零細の非課税事業者やフリーランスの方々や高齢者事業団から、この制度導入によりこれまで非課税だったものが課税になってしまうと、廃業せざるを得なくなるのではないかと不安の声が多く聞かれるようになった。これには税理士会の有志の方や与党内からも、配慮や軽減をすべきといった声も出ている。地方議会として地元の方たちの声を政府に対して届けるべきと考え、請願を採択して意見書を提出するべきだ。

【報告に対する賛成討論】

木下議員 消費税は日本における社会保障の財源として必要なもので、全世代で担っていかなければならない。現在も生活必需品は8%とする軽減税率が導入されており、所得が低い人ほど税負担が重くなる消費税の逆進性を緩和している。この二つの税率を混乱なく

使い分けるためにはインボイス制度が必要で、社会保障費の財源を確保するため本制度は必要と考える。

発議第5号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書案

9月定例会で総務常任委員会へ付託された発議第5号は、否決とすべきとする委員会報告のとおり議決した。

発議者／ニセコ町議会議員

斉藤つめ子

採決／原案否決

【委員会報告】

身体障がい者認定を受けられない中度や軽度の難聴者があり、健康や生活に支障をきたしている事例がある。高額な補聴器等を購入するための支援等の必要性については理解するところだが、提出案では実情の把握や内容の整理が不十分であり、公的な支援を求めるには、さらなる整理が

必要であると考えられる。

【報告に対する反対討論】

高木議員 加齢性難聴者の可能性は誰にでもあるということが医師の立場からも言われている。金額の差や条件の差はあるが、道内では15の自治体、全国では100以上の自治体が独自に補助制度を導入している。制度を設けるのであれば、全国一律が望ましい。地域から声を上げていくことが、政府の正式な制度になっていくのではないかと思うので可決すべき。

【報告に対する賛成討論】

高瀬議員 生活に困難を抱える人を支援することは重要なことと理解しているが、全てに対処できる財源も資源も不足している。議会はその中で優先順位をつけ意見していくので、その責任は重い。議会として責任を持って意見するには、本案は考察や準備が不十分と感じ、否決すべきものと考える。

議会日誌

10月13日 議会だより編集委員会

18～20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会委員長

25日 道外視察研修（長野県軽井沢町ほか／篠原・木下）

11月2日 決算特別委員会・総務常任委員会

2日 神恵内村戸長設置150周年記念式典（議長）

3日 決算特別委員会

7～8日 有島武郎青少年公募絵画展表彰式（議長）

9～10日 後志町村議会議長会道外視察研修（長野県伊那市／議長）

14日 全国町村議会議長会全国大会・中央要望ほか（東京都／議長）

12月2日 第8回臨時会・議会運営委員会

8日 議会運営委員会・全議員協議会

第9回定例会（～16日）
議会運営委員会・総務常任委員会ほか

第9回定例会行政報告（町長）

（一部抜粋）

首相官邸における観光地ヒアリング

10月11日、内閣総理大臣官邸において、岸田内閣総理大臣と各省庁の要職にある方々に、観光の現状について報告する機会を得た。

私からは、ニセコ町で取り組んでいるSDGs未来都市のことや、世界的な権威であるベスト・ツーリズム・ビレッジやグリーン・ディスティネーションズのトップ100に日本で唯一ダブル受賞したこと、このことの背景として、持続可能な観光に取り組んでいきたいという旨のことを説明し、提案を2点させていただいた。

1点目は観光関連施設への高気密・高断熱の誘導策を国として設けるべきではないかということ。2点目はリモートワークの増加に伴い、定住地を持たずに各地で長期滞在をしながら仕事をする「デジタルノマド」と呼ばれる方々が急速な増加の傾向にある。そのような方々へのデジタルノマド・ビザ発給の創設について提案をおこなった。

※デジタルノマド I-Tを活用して国内外を旅しながら働く人

マイナンバーカード普及促進の取組み

マイナンバーカードの新規取得者に対し、国の2万ポイントとは別に、町でも綺麗羅ポイント[※]を1000ポイント付与しているが、10月末の実績は232件となっている。

国では、マイナポイントの普及状況を、地方交付税の基準財政需要額に算入し、地方交付税額に影響を与えると総務大臣が記者会見をしている。来年以降反映されるということなので、少しでも取得率を上げていきたい。

水田農業生産の状況及び産米の出荷状況

令和4年度産の米は、低タンパクの状況等、品質は大変良い年であったという評価を受けている。

俱知安厚生病院第2期整備費用負担事業の進捗状況

令和4年度 of 精神神経科病

棟1階の改修工事、北棟及び保育所棟の解体工事は、計画どおりに完了している。

今後は令和5年4月から増築棟の建設工事に着手し、令和6年11月のリニューアルオープン[※]を予定している。なお、西棟、中央棟及び東棟の解体工事は、令和6年11月に着工し、令和7年10月に終了予定になっている。駐車場等の外構工事は、令和8年4月着工、同年8月に終了予定となっている。

新型コロナウイルス感染対策に伴う経済対策進捗状況

観光施設持続化支援給付金事業は、観光資源であるゴルフ場及び温泉の持続に対する支援策である。

商品券発行事業は、物価の高騰により大きな影響を受けている町民のみなさんの生活や家計を支え、加えて町内消費を喚起し、域内経済活動の下支えを図るもの。9月1日に住民登録している住民を対象に、商品券を配布する（9月郵送完了）。

ニセコ綺麗羅カードを活用した支援事業は、子育て世帯への支援策で、通常の2500ポイント[※]を5000ポイントに加算している。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業は、住民税非課税世帯等に対し10万円を給付する（年内振込完了）。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は、住民税均等割非課税世帯等に対し5万円を給付する（手続きが必要）。

全国「道の駅」連絡会における要請活動

現在、道の駅の再整備に対する国の補助制度はなく、さまざまな補助金を活用しているが、国民からの支持が高く、地域振興の大きな役割を担っていることから、新たな補助金制度を作るべきではないかと、政府与党はじめ、国会議員、財務省、国土交通省等に要請活動を行っている。

道の駅ニセコビュープラザの再整備について

11月16日、ビュープラザ関係者や基本設計受託事業者の北海道大学等と意見交換を行った。国の状況も鑑みながら再整備に取り組んでいきたい。

道の駅ニセコビュープラザでの実証実験について

エッジAIカメラによる実証実験として「新北海道スタイルデジタルイノベーションプログラム」が北海道に採択された。11月20日から2月28日まで道の駅にAIカメラを3台設置し、施設利用者の集計や分析を行い、利用者の満足度向上に向けた取り組み検討を行う。

また、雪がつかないコーティング剤を開発した企業が、現在ニセコのいくつかの場所[※]で実証実験を行っている。道の駅の屋根も利用しており、雪のつき具合を確認している状況。将来、太陽光発電にも採用されると、北国の太陽光発電利用も促進されると考えている。

議会改革の先進地を訪問 改革の現状やペーパーレス運用などを研修

期 日…7月28～29日

研修先…栗山町議会／議会改革、ペーパーレス

システム利用の実際

北欧の風道の駅とうべつ（当別町）／

施設整備の特徴（施設視察）

ウポポイ（白老町）／アイヌ文化を学

ぶ（施設見学）

参加者…全議員



栗山町議会の藤本副議長を含む
4名の議員に対応いただいた

各議員にタブレットPCを貸与。
「Side Books」というシステムで
資料の共有が行われている



全国で初めて議会基本条例を
制定した栗山町議会の取組み

取組のきっかけは、H13

（2001）年に視察した西

会津町が行っていたケーブル

テレビを使った議会中継を知

ったこと。元々は健康管理シ

ステム用に整備されたものだ

が、町民の要望を受けて中継

を始めたという。そこで、住

民は議会のことを知っていた

ていることを知った。当時は、

国が地方分権を強力に進めて

いたときであり、議会として

説明責任を果たすためには、町

民との情報共有の強化が重要

と考えた。

さつそく、議会試案の情報

公開条例を策定し、H14年に

は議会ライブ中継を、H17年

からは議会報告会を開催した。

議会の監視や提案機能を向上

させるため、中期財政問題

等調査特別委員会をつくり、

議員の弱点である財政知識の

向上にも努めた。町民からは、

の声があり、これらの取り組
みを担保するため議会基本条
例を策定した。

情報の公開と共有、住民参加

の機会保障、議員間の積極討

議が条例の3本柱

H18年5月に施行した議会

基本条例は、制定までの4年

半に行われた議会改革のさま

ざまな取組をまとめたもの。

議会報告会を年1回開催する

ことを義務付けたほか、議案

に対する議員の賛否を公開す

ることや、町長や町職員への

反問権を付与することなどが

明文化された。

また、議会モニター制度を

導入し、町民が議会活動をチ

ェック。議員との懇談の場を

設けることで、要望や提言な

どを広く聴取し、議会運営に

反映させている。現在15名の

町民が活躍しており、選挙の

重要性から議員報酬のあり方

についても議論している。議

員の仕事は大変だが、仕事を

見てもらうことで議会を知っ
てもらえるとのこと。前回の
改選では、モニター経験者の
2名が新たな議員となった。

集まらなくても開ける会議、
議員の情報共有・充実にIC
Tを活用

コロナウイルス感染症によ

り集まることの制限に対応し

たりモート会議や、迅速で確

実な情報伝達手段の確立が必

要となった。栗山町議会では

タブレットPC25台を購入。

議会専用のWiFi環境を整備

し、電子本棚システム（Side

Books）をR3年1月に導入。

この他にも、オンラインミ

ティングシステム（Webex）、

LINE WORKSなどのツ

ールも運用している。

現在、栗山町議会ではペ

ーパーレスにはしておらず、シ

ステムと紙資料を併用してい

る。藤本副議長によると、紙

の省資源化の効果より、いつ

でもどこでも議員が町政に関

わる多くの情報を見ることが

でき、町民との意見交流が活

性化できていることが大きい

と話す。情報の高度活用とい

こんな活動しています

町民活動紹介 No.11

<ニセコ町スポーツ少年団>

ニセコ町スポーツ少年団は、ニセコ町体育協会の少年団部となります。体育協会団体数は13団体ありますが、その中で10団体の少年団が週に2・3回程度練習に励んでいます。ニセコ町の小学校や中学校、高校、インターナショナルスクールの子とも達で構成されており、現在の少年団員数は216名、過去3年よりも約30人増えて、それぞれの各種練習試合や級審査、大会などにも出場し、全道や全国大会にも出場して活躍しています。

空手の少年団に所属している山崎昊大くん(写真右上)は、札幌から来ていただいている師範の指導の下、夏に東京で行われた全国大会「カラテドリームフェスティバル2022」で6年生の型の部で3位となり、来年は優勝を目指す気合十分です。



少年団体数 現在10団体(陸上・バレーボール・サッカー・バドミントン・剣道・柔道・アルペンスキー・クロスカントリースキー・野球・空手)



陸上少年団



バレーボール少年団

表紙写真をよむ

雪のシーズンにはよく見る情景を集めました。

愛犬の散歩は日課です。道路、家の前や屋根の上での除雪作業に人も機械もフル稼働。大人の苦労をよそに子どもたちには元気に雪遊びを繰り返し、飽きることを知りません。

神社への初詣も雪が横殴りに降る中で、家族みんなでお神籤を引いて、今年の運勢をうらないました。「今年こそ、希望が見える平穏な年に!」

※第191号で紹介した方の氏名に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

「正」イザベル ショールさん
「正」ロバート マクマホンさん



メイン通りの綺羅街道。歩道部分に山となっていた堆雪を排雪機とダンプの連携で作業中。交通を止めながらの作業で一時渋滞が圧制します。

編集後記

議会HPIはこちらからご覧になれます



突然のロシアのウクライナ侵略開始からほぼ一年になろうとしています。国際的な政治、軍事的な環境変化はもとより、国内の政治・経済・暮らしにも大きな影響が広がりました。コロナ感染の収束も見えない中、人々の気持ちにも大きな影を落としたままです。そうした中でも一定の規制緩和のもとで、ニセコにもパウダースノウを楽しもうという海外からのお客さんが増えていきます。綺羅の湯は連日、内外の家族連れのグループで混みあっていました。平和であってこそこの観光です。マスクも外せる希望の年にしたいものです。

(高木直良)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸